



「転地型ヘルスケア事業」モニターツアー



富川ひばり幼稚園児による愛生苑慰問

# 1月号

平成25年（2013年）  
vol.82

# 日 広報 高

## 今月の内容

- 表紙 ホツカイドウ競馬最終日
- 2 平成24年秋の叙勲
- 3 タウントップピックス
- 6 平成23年度決算報告
- 9 保育所入所児童の募集
- 10 衛生組合からのお知らせ
- 11 保健福祉だより
- 12 巡回児童相談について
- 13 とねっこ館からのお知らせ
- 14 歳末特別警戒実施中
- 16 まなびい通信
- 17 日高山脈博物館だより
- 18 農業委員会委員選挙人名簿の登録を
- 21 競争入札参加資格審査申請
- 22 ねんきん情報便
- 23 ルート日高
- 25 まちの掲示板
- 26 年末年始役場施設休館日
- 27 保健ガイド
- 28 お誕生おめでとう
- 29 イベント情報



11月15日  
ホツカイドウ競馬 2012 最終日

# 平成24年 秋の叙勲

平成24年秋の叙勲では、日高町から細川育男さん（門別本町）が瑞宝双光章を受章されました。

○瑞宝双光章

消防功勞

細川 育男 さん

日高町門別本町（76歳）



昭和35年に門別消防団団員を拝命以来35年余の永きにわたり消防団の発展及び育成強化に努められました。昭和57年には団長に就任され、迅速な状況判断と適切な指揮行動により、被害を最小限に食い止めるなど、地域の防災活動に尽力し、常に職務を自覚し研鑽努力を怠ることなく積極的に職務遂行にあたり、火災、その他の災害の発生に際しては率先垂範常に他の模範となる活躍をされました。



平成24年12月7日 日高町役場 町長室



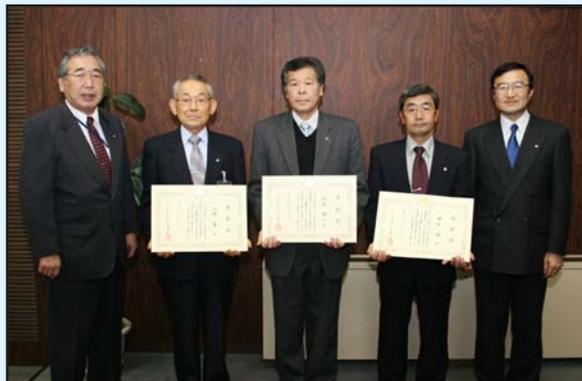
### 税に関する高校生の作文

## 日高高校生が苫小牧税務署長賞受賞

平成24年度「税に関する高校生の作文」コンクールで、日高高校2年の以倉雄飛(いくらゆうひ)君が苫小牧税務署長賞を受賞され、11月14日、同校で衣笠和久苫小牧税務署長から表彰状が手渡されました。

同コンクールは、租税教育の一環として国税庁が毎年行っており、今年は全国で182,736編の応募がありました。

以倉君は「税について思うこと」と題して、税金の種類や使われ方について調べたことを書き、生活とバランスの取れた収税によって、よりよい社会が築き上げられていくと考え、そのさじ加減を見誤らないような政治を推進して欲しいと結び、今回の受賞となりました。



### 社会福祉事業功労者表彰

## 地域住民の「よき相談者」として

11月13日、日高振興局長による社会福祉事業功労者表彰の表彰状授与が役場町長室にて行われ、4名の方が受賞されました。

小西馨さん(宮下町)、和田修一さん(新町)、田口修さん(正和)、武田卓也さん(厚賀町)の4名は、12年以上の長きにわたり、民生委員を務め、地域住民のよき理解者・相談者として、福祉の向上に貢献されました。



### 門別中学校3年生による地方自治の授業

## まちづくりへの提言書を町長へ手渡す

11月16日、門別中学校3年生の宇野大輝君と松橋沙都子さんが役場を訪れ、町長へ町に対する提言書を手渡しました。

同校3年生は、社会科の授業で地方自治を学習するにあたり、町に対する提言書を作成することを最終目標として取り組みを始めました。

複数のグループに分かれ、気になったことや要望などを出し合いながら全体の意見をまとめ、このほど完成したものです。

「門別ICから繋がる国道交差点に信号機を設置してほしい。」「通学路の街灯を増やしてほしい。」など、たくさんの意見は、町長は「内容をよく検討して、まちづくりのために活かしていきたい。」と伝えました。



### 「ホッカイドウ競馬」2012全日程終了

## ファンの集いやイベントに大勢の来場者!

11月15日、ホッカイドウ競馬2012シリーズが最終日を迎え、門別競馬場には大勢のファンが訪れてレースの他、日高特産市や抽選会、石狩鍋や甘酒の無料配布サービスなどたくさんのイベントを、皆さん楽しんでいました。

今年最後のレースとなった「第55回道営記念」ではモエレビクトリー号が優勝。

レース終了後には、「ファンとの集い」が開催され、多くのファンが騎手と握手やサイン、記念撮影などをして、「来年も応援しています!」と直接、声をかけていました。



## 富川ひばり幼稚園の園児が門別愛生苑を慰問 遊戯や合唱に笑顔で拍手！

11月21日、富川ひばり幼稚園の園児が門別愛生苑を訪れ、入所されている方々の前で、遊戯や合唱などを披露しました。

富川ひばり幼稚園の園児達による愛生苑への慰問は毎年行われており、この日のために練習をしてきた遊戯と歌を元気いっぱい披露し、入所されている方々にたくさんの元気を与えてくれました。

また、園児達から手作りのクリスマスリースが一人ひとりにプレゼントされ、みなさんとても喜んでいました。



## ドライバー安全運転競技大会 安全運転の基礎的な知識と技能を再確認

11月17日、門別地区安全運転管理者協会(磯田 茂会長)主催による『平成24年度ドライバー安全運転競技大会兼青少年指導者等講習会』が、富川自動車学校で開催され、日高町・平取町の安全運転管理者選任事業所から9チーム18名が参加し、安全運転知識テストと安全運転基本走行の得点を競いました。

当日は雨が降って運転しづらい状況でしたが、参加者の皆さんは真剣なまなざしで筆記テストとコース走行に挑戦していました。

また、門別警察署吉川副署長からの事故防止対策の講話もあり、日頃の安全運転の大切さを再確認した一日となりました。

競技大会の結果は、住民課Aチーム(日高町役場)が優勝しました。



## 日高悠遊倶楽部による体験事業 そば打ちに挑戦！

11月25日、日高悠遊倶楽部では30名が参加し、そば打ち体験を行いました。春に町内平賀の畑を借りて、種まきから刈り取りまでを自分達で行い、刈り取ったそばの実を平取町のそば屋さんで脱穀・製粉していただき、平取そば打ち同好会のメンバーで日高町内の方など10名に講師をお願いして、そば打ちを行いました。初めて体験する子供達はお父さんお母さんと力を合わせて、水回し、練り、練りあがったら、棒を使ってのし、そば用の大きな包丁に苦戦しながらそばを切り、家族で楽しみながら立派なそばが出来上がりました。

その後、打ちあがったそばと講師の方々が高揚してくれたかき揚げを食べながら、栽培の苦労話やそば打ちの話などで盛り上がりました。



## 平成24年度「日高管内技能者の集い」 優良青年技能者表彰を工藤雅章さんが受賞

11月22日、平成24年度「日高管内技能者の集い」が新ひだか町にて、日高地方技能訓練協会・日高中部地区技能士会の共催で行なわれ、日高町内から1名が、年齢35歳未満の青年技能者を対象とする優良青年技能者表彰を受賞されました。

受賞者は、工藤設備工業(株)勤務の工藤雅章さんで、技能習得意欲に富み、技能者としての自覚と責任感が強く、他の模範となっていることが認められました。



## こども救急講習会を終えて・・ 「防ぐことの出来る事故から、こどもを守ろう」

11月20日に、子育て支援センター「わくわく館」と日高西部消防組合消防署とのコラボレーション企画として「こども救急講習会」を開催いたしました。

当日は肌寒い中、子育てに奮闘中のお母さんたち12名が熱心に講習会に参加してくれました。

今年で3回目となる講習会では、こどもの事故で特に緊急性の高い、「異物が詰まった時の対応」と「意識がなくなった時の対応」を中心に行いました。また、お母さんたちはこれから冬に向けて起こりうる「しもやけ・暖房器具等によるやけど」の対処法・予防法についてメモをたくさん取っていました。

こどもの事故の多くは予防することで防ぐことができますので、みなさんで大切なこどもの命を守っていきましょう。

また、来年も同じような形で講習会を開催しますので沢山の参加をお待ちしております。何かやって欲しいこと、教えて欲しいことなど要望がありましたら消防署救急係までご連絡ください。

日高西部消防組合消防署救急救助課救急係 電話 01456-2-1521



## 自然を満喫！日高で健康ダイエツツアー

町は3泊4日の日程で、首都圏に勤務する企業の社員を対象とした「転地型ヘルスケア事業」モニターツアーを11月から実施しています。本事業は自然環境や観光資源を活用し、地域の活性化を図るために行っている総務省のモデル事業「緑の分権改革」調査事業です。

すでにモニターツアーは2回実施され、道外からの24人が、町の自然を満喫しながら、ウォーキングや乗馬などを楽しみ、健康づくりを体験しました。ツアー参加者は「都会とは空気が全然違う。生まれて初めて雪虫も見ることができ、沙流川のせせらぎと紅葉を見て癒やされます。」と日高の自然を堪能していました。

ツアーは来年2月まで5回実施する予定で、参加者より得られたアンケートをもとに、町の経済や観光の活性化を目指します。

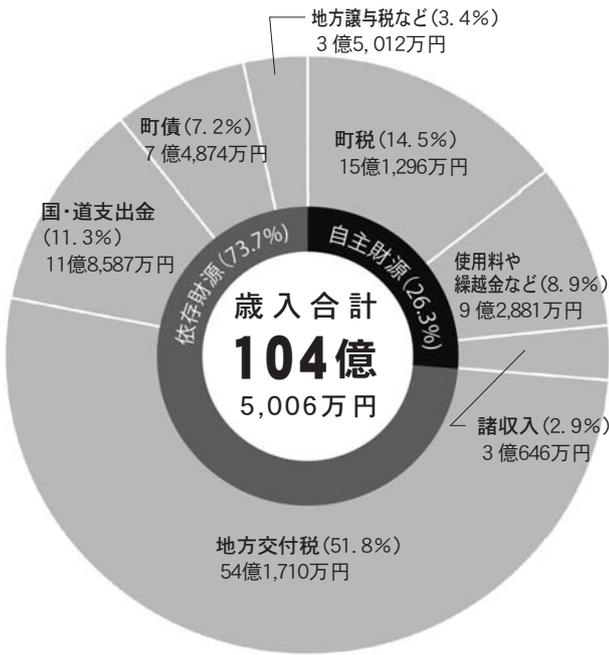


# 決算報告

11月5日に開催された町議会において、平成23年度の決算が認定されました。平成23年度は、依然として日本経済の厳しい状況が続く中、町も同じ状況の中で、財政運営は財政の健全化に留意しつつ、国の経済対策事業・緊急防災事業などを活用した予算の執行に努めました。

## 一般会計歳入

一般会計104億5,006万円(前年比 9億6,362万円減)  
 自主財源比率26.3%(前年比2.5ポイント増)



町の一般会計の歳入は104億5,006万円で、国の経済対策事業等による国庫補助金や町債等が減少し、9億6,362万円の減となりました。

また、町税などの自主財源比率は、26.3%で昨年度の23.8%から2.5ポイント増加しましたが、町税や使用料、手数料等による実際の収入額は、22億6,995万円で昨年度から6,832万円減少しています。

依存財源の中で最も多い割合を占めているのが地方交付税(54億1,710万円)で、歳入額の51.8%を占めています。

## 一般会計歳出

一般会計102億8,052万円(前年比 8億4,345万円減)  
 民生費18億6,508万円が歳出の18.2%を占める



一般会計歳出総額は102億8,052万円でした。目的別に見ると、民生費が18億6,508万円(18.2%)で最も多く、続いて借金返済のための公債費が17億6,919万円(17.2%)、職員給与費が16億7,893万円(16.3%)で、この3つの支出が歳出の半分以上を占めています。

平成23年度の主な事業は、国の経済対策関連事業約1億6,629万円、公営住宅整備事業約1億3,089万円、富川南16号線道路整備事業約9,936万円、日高せせらぎ荘整備事業約9,672万円となっています。

区分	平成23年度決算額	平成22年度決算額	対前年比
職員給与費	16億7,893万円	16億8,882万円	▲0.6%
公債費	17億6,919万円	17億4,741万円	1.3%
総務費	9億2,548万円	17億7,156万円	▲47.8%
民生費	18億6,508万円	15億8,266万円	17.9%
土木費	10億3,187万円	11億9,434万円	▲13.6%
教育費	6億8,225万円	8億9,756万円	▲24.0%
衛生費など	23億2,772万円	22億4,162万円	3.8%
合計	102億8,052万円	111億2,397万円	▲7.6%

## 特別会計 特別会計の総支出は40億6,528万円 前年度対比421万円(0.1%)の減

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置されているすべての特別会計は黒字となりました。

会計名	歳入	歳出	差引残額	対前年比
国民健康保険	18億5,583万円	17億9,217万円	6,366万円	▲ 1.1%
後期高齢者医療	1億4,288万円	1億4,218万円	70万円	2.7%
介護保険	10億9,481万円	10億9,204万円	277万円	1.7%
介護老人保健施設	3億 135万円	3億 117万円	18万円	8.6%
簡易水道事業	7,391万円	6,709万円	682万円	▲ 15.0%
下水道事業	6億7,063万円	6億7,063万円	0万円	▲ 2.7%
合計	41億3,941万円	40億6,528万円	7,413万円	▲ 0.1%

## 企業会計 水道事業、国民健康保険病院事業ともに黒字決算 国保病院事業累積赤字は2億8,387万円(前年比8,121万円の減)

水道会計、国民健康保険病院会計とも黒字となりました。国保病院事業は3年連続の黒字となり、累積赤字が前年度より8,121万円減少し、2億8,387万円となりました。

会計名	損益勘定			未処分利益剰余金 (繰越欠損金)	利益剰余金 (未処理欠損金)
	収入	支出	差引		
水道事業	3億3,692万円	3億2,221万円	1,469万円	1,469万円	2億8,364万円
国民健康保険病院事業	12億7,636万円	11億9,515万円	8,121万円	(3億6,508万円)	(2億8,387万円)

## 財政指標 実質公債費率は14.0%(前年比▲2.2ポイント) 将来負担比率は82.9%(前年比▲13.7ポイント)

平成23年度決算に基づいて算定した日高町の実質公債費比率と将来負担比率は、右の表のとおりです。

実質公債費は早期健全化基準を下回っていますが、比較的数値は高く、道内では66番目となっていますので、引続き町債の発行を抑える努力が必要です。

また、将来負担比率についても早期健全化基準を下回っており、概ね良好な数値と言えますが、町債の発行を抑制し、将来負担を増やすことの無いよう、計画的な財政運営が必要です。

財政健全化判断比率	日高町	早期健全化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	14.04	20.00
<b>連結赤字比率</b> すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	19.04	30.00
<b>実質公債費比率</b> 一般会計等の借金返済額から資金繰りの危険度を示す比率	14.0	25.0	35.0
<b>将来負担比率</b> 一般会計等の負債残高から今後の財政運営への負担を示す比率	82.9	350.0	—

※赤字が生じていないため、「—」(該当なし)で表示しています。

### 日高管内の状況

— 実質公債費比率 —			
順位	町名	数値	道内順位
1	新冠町	16.6	31
2	浦河町	16.6	31
3	様似町	16.1	37
4	新ひだか町	15.6	41
5	えりも町	15.0	47
6	<b>日高町</b>	<b>14.0</b>	<b>66</b>
7	平取町	11.8	104

↑ 悪い  
↓ 良い

— 将来負担比率 —			
順位	町名	数値	道内順位
1	新ひだか町	102.1	39
2	浦河町	99.6	44
3	<b>日高町</b>	<b>82.9</b>	<b>58</b>
4	えりも町	56.5	88
5	新冠町	55.0	90
6	様似町	54.8	92
7	平取町	0.0	—

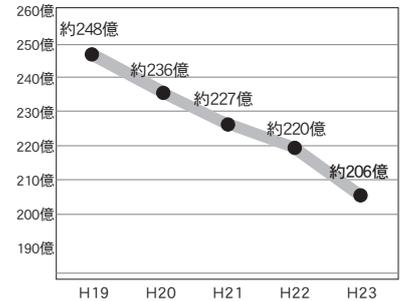
↑ 悪い  
↓ 良い

## 地方債

借金残高は206億4,158万円(前年比13億1,606万円減)  
町民一人あたりの借金残高は約154万円(前年比6万円減)

平成23年度の一般会計の地方債返済額は17億6,919万円で前年と比べると2,178万円の減となり、決算額に占める割合は17.2%でした。地方債残高は前年度から8億2,015万円減少し、126億1,547万円となりました。日高町の場合償還金の約50%が交付税措置されますが、歳出の17.2%を占めていますので、財政運営を圧迫していることに変わりません。

会計区分	地方債残高
— 一般	126億1,547万円
簡易水道	3億6,190万円
下水道	44億3,158万円
介護老人保健施設	6億701万円
水道事業	10億859万円
国民健康保険病院事業	16億1,703万円
合計	206億4,158万円

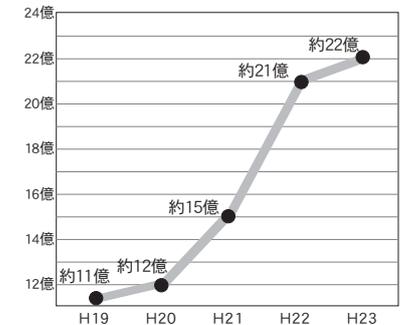


## 基金

預金残高は22億546万円(前年比6,949万円増)  
町民一人あたり約16万円

法律や条例によって設置される「基金」は、特定の目的に利用することができ、全会計で17の基金が設置されています。平成23年度は財政の不均衡をならすための財政調整基金に約1億4,300万円、地方債を計画的に減らすための減債基金に約7,000万円を積立て、その他の基金から生活支援ハウスせせらぎ荘整備事業などに約1億4,400万円取り崩したため、基金残高は前年度から約6,949万円増え、22億546万円となりました。

区分	基金残高
財政調整基金	7億4,379万円
減債基金	1億22万円
その他基金	13億6,145万円
合計	22億546万円



## 家計

町の財政を家計簿に例えると  
年間収入は348万円、年間支出は340万円に

収入		支出	
給料		食費	
町税	50万4千円	人件費	54万7千円
パート・アルバイト収入		医療費	
使用料、手数料など	27万円	医療助成などの扶助費	25万4千円
親からの援助金		光熱水費	
国・道からの補助金や	231万8千円	物件費、補助金など	77万円
地方交付税など		車などの修理代	
銀行からの借金		施設の維持補修費	5万3千円
町債	25万円	子供への任送り	
預金の取崩し		特別会計・企業会計への補助	52万8千円
前年度からの繰越金	4万5千円	借金の返済	
		公債費	58万9千円
		預金	
		基金の積立	7万6千円
		資産の増改築・改修	
		建設事業・災害復旧	58万7千円
合計	348万3千円	合計	340万4千円
預金の残高	69万4千円	借金の残高	420万5千円

町の財政と家庭の収支では、お金の使い方や規模が違うため、単純に比較することはできませんが、一般会計から介護サービス事業(デイサービスなど)の経費を除いた財政運営の基本的な経費を家計に例えました。

家族が生活するためには、340万4千円が必要となりますが、働いて得た自己収入は77万4千円しかないため、263万円が不足している状態です。支出の内容を見ても食費や光熱水費、医療費など簡単に減らすことができないものが多いです。このため、親からの仕送りや銀行から借入しなければ生活できない状況となっています。

※3000倍すると普通会計の決算額になります。

# 平成25年度保育所入所児童を募集します

申請書は各保育所、役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所住民生活課に設置しています。入所を希望される方は必要事項記入の上、役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所住民生活課にて手続きしてください。入所申請は現在入所している方で平成25年度も入所を希望する方も必要となります。

また、日高保育所と富川二葉保育所では0歳児保育を実施しております。生後6ヶ月以上のお子様からお預かりできますのでご利用をご検討下さい。

1. 募集人員
- |            |        |      |
|------------|--------|------|
| ◎日高保育所     | (日高地区) | 60名  |
| ◎門別わかば保育所  | (本町地区) | 60名  |
| ◎富川二葉保育所   | (富川地区) | 120名 |
| ◎厚賀すずらん保育所 | (厚賀地区) | 45名  |
- (各クラスの定員に達した場合、入所できないこともございますのであらかじめご了承願います)

2. 申込受付期間 **平成25年1月15日(火)～平成25年2月22日(金)**

3. 保育所入所条件 保育所に入所できる児童は、その家庭が下記のいずれかの事情にあつて保育ができない場合です。ただし、同居の親族その他の人が保育できる場合は入所できません。

- (1) 居宅外で仕事をしていること(両親の在職証明が必要です)  
※在職中であっても育児休暇取得中の場合、入所要件に該当しませんのでご注意ください。(必要に応じ職場へ確認させていただくことがあります)
- (2) 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしていること
- (3) 妊娠中または出産後間もないこと(母子手帳の写しの添付が必要です。出産後3ヶ月間の入所となります)
- (4) 求職中であること(求職中であることの申立書の提出が必要です。求職期間中は2ヶ月間の入所となります)
- (5) 疾病にかかっている、または精神、身体の障害を有していること(医師の診断書の添付が必要です)
- (6) 長期にわたり疾病にかかっている、または精神、身体の障害を有する親族を常時介護していること
- (7) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあつていること

※上記基準に該当されても、保育所の定員が上限に達した場合等は入所できないこともあります。入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合がありますのでご了承ください。

その他ご不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183  
日高総合支所 住民生活課 住民・生活グループ 電話01457-6-3173

## 平取町外2町衛生施設組合からのお知らせ

### ～年末年始のごみ受け入れ・収集について～

平成24年12月30日(日)から平成25年1月6日(日)まで、ごみの受け入れと収集をお休みとさせていただきます。ただし、平成25年1月5日(土)は、臨時的にごみの受け入れを行います。

◎年末のごみ受け入れについて

12月29日(土)午前11時45分までの受け入れとなります。

※年末は混雑が予想されます。お早めのご利用をよろしくお願いいたします。

◎年末のごみ収集について

12月29日(土)まで、収集カレンダー通り収集いたします。

◎年始のごみ受け入れについて

1月5日(土) 8時40分～11時45分まで臨時的にごみの受け入れをいたします。

1月7日(月) 8時40分からは通常通りごみの受け入れをいたします。

◎年始の燃えるごみの収集について

1月7日(月) より通常通り収集いたします。



保健福祉だより

◎保健福祉課

TEL01456-2-6183

◎日高総合支所住民生活課

TEL01457-6-3173

## 認知症にんちしやうのウン・ホント

### もしかして、認知症かしら？

「寝たきりと認知症にはなりたくない」と多くの方が願っているようです。そしてPRKといわれる「ピンポイント」である世に行きたいと願う方も多いようです。

さて、「認知症自己診断テストをやってみませんか」と言われたらあなたはどうしますか。やってみようと思っただ方は「認知症」である可能性はきわめて低いと考えられます。認知症を心配して物忘れ外来を本人自ら受診した場合は9割以上が認知症ではなく、家族が連れてきた場合は9割以上が認知症だったという報告があります。そこが、認知症の特徴のひとつともいえます。認知症になっていない場合は受診やテストで明らかにしようとしなくなってしまうのです。ですから、「ご家族やまわりの方の気づきと対応が大切なのです。」

## 「ぼけ」と「認知症」は

### ちがうってホント？

物忘れした時に「いやあ、最近すっかりぼけちゃって」と照れ笑いしたりしませんか。あるいは「最近、あの人が変よね。ぼけちゃったのかしら」ということはありませんか。「ぼけ」には単なる物忘れや、「寝ぼけ」のようにぼんやりしてしまうこと、さらには、漫才の「ぼけとつつこみ」のようなことまで含まれます。認知症を「ぼけちゃった」と表現するのは、避けた方がよいようです。



## そもそも、認知症って

### どんな病気？

認知症は「脳の機能に障害がおこり、それまでできていたことが、できなくなり、日常生活にいろいろな困りごとが起こっている状態」といえます。つまり、様々に起こっている症状全体をさしています。その症状をおこす原因として多いのが、アルツハイマー病や脳血管疾患ですが、それ以外にもたくさんあります。そして、ポイ

## 痴呆症ちほうしやうとはちがうの？

「痴呆症」とは「痴呆」と呼ばれていますが、今から10年前に痴呆には侮辱的な意味合いがあり高齢者の尊厳を欠いているという理由から「認知症」と呼び変えることになりました。ここで、重要なことは呼び方が変わったということではなく「尊厳」を守るという考え方です。認知症を患った方の尊厳を大切にしたい関わりが、症状の改善や、進行を緩やかにすることがわかってきたからなのです。

## 認知症になったら、

### 子どもに戻ってホント？

古くからお年寄りのことを「二度わらし」と表現することがあります。昔の方の知恵はすばらしいですね。老化による機能低下は、子どもが育つ過程で、できるようになってきたことを、逆の過程で、できなくなってくるものが多くそうです。たとえば、お金の管理や買物はある程度大人に

なってきたからできるようになったことなので、できなくなるのも早いのです。逆に、生後数か月でできる、まわりの大人に反応してのほほえみは、最後まで残るそうです。



## 認知症って予防できるの？

繰り返しになりますが、認知症はあらゆる原因疾患によって起こる症状なので、その原因疾患を予防すればいいということになります。しかし、全てが予防できる病気ではありません。

それでも、私たちにできる予防方法はたくさんあります。アルツハイマー病であれば脳を活性化させるような使い方が大切です。それには自分が楽しいと思えることをすることが効果的です。脳血管疾患であれば脳の血管を守る生活が大切です。高血圧症や糖尿病、肥満などを避けることです。つまりメタボリックシンドロームを予防することが、認知症予防につながります。すでに、これらの治

療をされている場合は、その治療によって、身体をよい状態に保つことが認知症予防になっているのです。特定健診はメタボリックシンドロームだけではなく、認知症予防にも有効なものです。

### 認知症は治らないってホント？

残念ながら、これは本当です。現在の医学では根本的治療法はまだ、開発されていません。しかし、研究開発はかなり進んでいるそうです。進行を抑える薬が使われるようになりました。また、症状は似ていても認知症ではない病気のこともよくあるので、気になる症状がある場合は、受診も必要なことです。そして、大事なことは、認知症になっても進行を遅らせることや、その都度、困りごとを減らすような関わりができれば、毎日を楽しく過ごすことができるということが、わかってきたことです。ですから、進行を遅らせる方法や、適切な関わり方を学ぶことが大切なのです。

ここでは、紙面の制限がありますので、興味のある方はお問い合わせください。保健師からお話しすることも、地域包括支援センターが行う認知症サポーター養成講座をおすすめすることもできます。

## 保健推進員さんのおいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんたちの自慢のメニューを皆様にご紹介します。

第2回目は、「きゅうりの漬け物」です。これは9月のクッキングサークルで本町地区の保健推進員さんたちが調理したメニューの1つで、10月に開催した健康まつりでも提供した1品です。

### ▼材料 <作りやすい分量>

きゅうり 1kg、しょうゆ 150ml、酢 150ml、砂糖 100g、みりん 50ml、きざみしょうが

### ▼作り方

- ① きざみしょうがを加えた調味料全てを鍋に入れ、煮立たせる。
- ② 煮立ってから、きゅうりを入れすぐに火を止める。
- ③ 全体が冷めてからきゅうりだけを取り出し、再度煮汁を煮詰める。
- ④ きゅうりにかけて冷やすとできあがり。



食べる際に切って食卓に出してください。漬け液を火にかけ煮詰めるので、衛生的です。ご飯がよくすすむので是非、ご家庭でも挑戦してみてください。

## 平成24年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日程 (門別地区)  
・平成25年2月6日(水) 午前10時30分～午後5時 門別公民館2階研修室
- (2) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (3) 相談内容  
・療育手帳の再判定  
・しつけ相談  
・言葉の障害、身体障害等  
・学校に行きたがらない  
・その他、子どものことで困っていること
- (4) 申込先 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ TEL 01456-2-6183

相談を希望される方は、12月27日(木)までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

# とねっこ館 運動指導室からのお知らせ

## 健康づくり教室のお知らせ

最近、体重が増えたと気にしている方、運動を始めたいが膝や腰等の痛みがあり、あきらめている方、お子様の健康体力向上や冬休みの運動不足解消のため参加してみませんか？

募集人数は20人です。運動靴、タオルを用意してください。

教室名	子どもHipHopエクササイズ	ストレッチ筋トレ&ヨガ呼吸法
対象	小学生	成人(20歳以上)
日時	平成25年1月8日(火) 10:00~11:30	平成25年1月8日(火) 13:30~15:00
	1月9日(水) 13:00~14:30	1月9日(水) 15:00~16:30
	1月10日(木) 10:00~11:30	1月10日(木) 13:30~15:00
場所	門別とねっこ館 研修室	門別とねっこ館 研修室
内容	HipHopの基本、リズム、ダンス	椅子体操、ストレッチ体操、ヨガ呼吸法 講話「温泉の活用法等」

- 【講師】 特定非営利活動法人 健康保養ネットワーク  
 【参加料】 小学生200円 大人500円(とねっこの湯カウンターでお支払い下さい。)  
 【申込期間】 12月26日(水)~1月7日(月)  
 【申込場所】 日高町役場 保健福祉課 01456-2-6183  
 (土日及び12月29日(土)~1月6日(日)は除きます)  
 とねっこ館 運動指導室 01456-2-2221  
 (月曜日及び12月31日(月)~1月5日(土)は除きます。)

## 第4期レッスンプログラムのご案内

◎レッスン名◎・内容	開始日	実施日	実施時間
◎かんたん骨盤ダイエット◎ 骨盤のゆがみをストレッチや運動で解消★	1月9日	毎週水曜日	11:00~12:00
◎エアロビクス◎ 音楽のリズムに合わせて楽しく運動☆	1月10日	毎週木曜日	19:30~20:30
◎水中運動◎ 水の中で色々な運動をしています!	1月11日	毎週金曜日	14:00~14:45
◎チェアビクス◎ 座りながらの運動やイスを使った運動♪	1月12日	毎週土曜日	11:00~12:00

※会場の都合により、日時が変更になる場合があります。予めご了承下さい。

- 【レッスン参加料】 レッスン 1プログラム(各11回) 500円  
 【スポーツ保険料】 65歳未満1,870円 65歳以上1,020円



- 【実施会場】 とねっこ館 研修室(とねっこの湯内)  
 【申込期間】 12月26日(水)~1月8日(火)  
 【申込場所】 日高町役場 保健福祉課 01456-2-6183 (土・日曜日及び12月29日(土)~1月6日(日)は除きます)  
 とねっこ館 運動指導室 01456-2-2221 (月曜日及び12月31日(月)~1月5日(月)は除きます)

## カラダの質は、ストレッチで上げる!

寒さが厳しい季節になりました。このような季節は筋肉が固まってしまい、肩こりや腰痛などが起こりやすくなってしまいます。患部を温めてあげれば、その時は楽になったり、良くなったりしますが、応急処置のようなもので、根本の肩こり、腰痛などの改善にはならず、また繰り返すことでしょう。そんな方にオススメなのがストレッチです。「ストレッチって痛いやつでしょ」「ストレッチって準備運動でしょ」などと思ったあなたは大間違い。今ストレッチは、筋肉から腱までが伸ばせて、筋肉の質を向上させる効果があるということで、筋肉をほぐすマッサージよりも効果が高いという方がいるくらい注目されているものなのです。またスポーツや運動のパフォーマンスを向上させる効果もあります。

ストレッチは、簡単なようで意外と難しいものです。手の方向や曲げ方、足の向きや角度など、少しの違いで全然効果が違います。多くのストレッチ実施者が、しっかりとしたフォームで行えておらず、ただポーズをとっている方がほとんどです。また、リラックスした状態(全身の力をぬく)で行うことも重要ですが、これも以外に難しい。筋肉を必要以上に伸ばそうとすると筋肉の反射により、身体に力がはいってしまうのです。しかし、これらが正確に出来るとストレッチの効果が非常に上がります。ストレッチは我流ではなく、正しく行うことで効果が高まるものなので、正しいやり方で実施しましょう。

とねっこ館 運動指導室 健康運動指導士 佐藤 雄一

# 歳末特別警戒実施中！

年末は、家庭での火気の使用が増えるなど、特に火災の発生しやすい時季です。消防署では、期間中の町内予防広報、特別査察などを実施して注意を促しています。皆様のご家庭でも、次の注意事項の実践をお願いします。

- ① ストーブ・コンロの周囲に燃えやすい物を置かない
- ② 灯油などの危険物の適正な使用と貯蔵
- ③ 就寝・外出前の火の元点検を習慣とする
- ④ 放火防止のために家の周囲に雑誌などの可燃物を不用意に置かない
- ⑤ 住宅用火災警報器を設置する

火災による死傷者を出さないためにも、火の取扱いには十分注意しましょう。

“平成24年11月30日現在の火災・救急件数“

	火災発生件数	救急出動件数
門別地区	6件 (-2)	368件 (+75)
日高地区	4件 (+3)	123件 (+42)
合計	10件 (+1)	491件 (+117)



( ) は前年同期比

【期間中の25日から31日の間、午後8時00分にサイレンを鳴らします。】

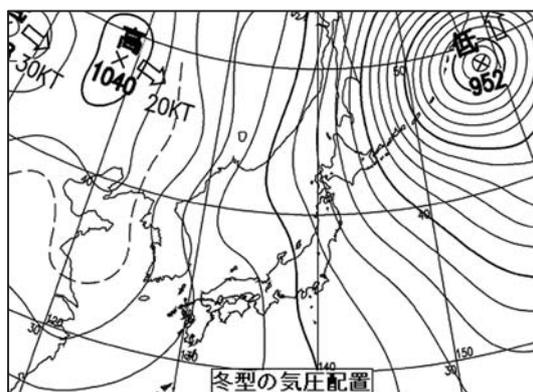
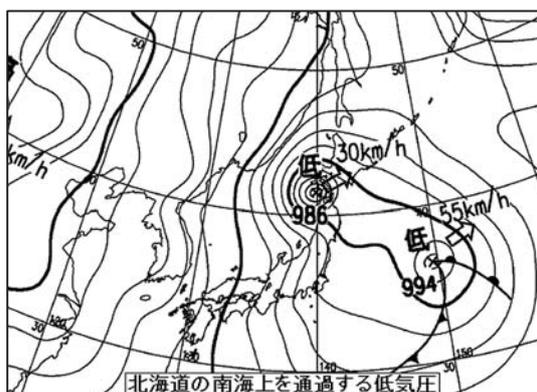
## 気象台からの防災メモ ～大雪～

胆振・日高地方で一年間に降る雪の量の合計は、平年値で見ると山沿いで約5m、平地は約3mで、日本海側の半分程度と北海道の中では雪の少ない方です。

胆振・日高地方で大雪になるのは、発達した低気圧が南海上を通過する場合で広い範囲に雪が降り続きます。「西高東低」の冬型の気圧配置でも、風向によっては、一時的に強い雪が降る場合もあります。

大雪では交通関係への影響が大きく、雪の深さがタイヤの半径を超えると車は走行できませんし、大雪でなくとも強い風を伴うとふぶきで見通しが悪くなり、吹き溜まりもできます。また、事故などで停車すると、車の周辺に吹き溜まりができて動けなくなる場合もあります。

雪の積もり方は地域差が大きく、風によって大きく変化し、細かい予想はできません。大雪や暴風雪が予想される場合は不要な外出を控え、なるべく広く、交通量の多い道路を通るなどの行動が必要です。また、大雪のあとは、屋根の雪下ろし作業での転落や落雪事故にも注意してください。



【お問い合わせ】 室蘭地方気象台 TEL 0143-22-4249

## 第1回日高町長杯U12フットサル大会

11月10・11日に日高町総合体育館及び日高高校体育館にて、教育委員会と日高地区生涯学習事業推進協議会の共催による、第1回日高町長杯U12フットサル大会が開催されました。日高管内のほか、千歳や帯広などからも参加があり、あわせて16チームで2日間にわたり白熱した試合が行われました。

【結果】 優勝 広尾サッカースポーツ少年団  
準優勝 エストレヤFC A  
第3位 浦河サッカースポーツ少年団



## サッカークリニックを開催！

11月10日に元コンサドーレ札幌の曾田雄志氏を講師に迎え、日高町総合体育館にてサッカークリニックが開催されました。基本的な動作など実技を交えて教えていただき、子どもたちは真剣な表情でプロの指導に聞き入っていました。



## 放課後子ども教室「アスク」木工教室

アスク（富川地区）では11月14日～16日の3日間、「木工教室」を開催しました。「木工房よしの」（新ひだか町）の吉野健さんを講師に招き、1年生は釣りゲームを、2～3年生はビー玉転がしを作りました。それぞれ、糸ノコや電動ドリルを使う場面もありましたが、講師に教えてもらいながら真剣に取り組む姿が見られました。「木」という素材に触れ、その親しみやすさや温もりを体験し、「木工」の楽しさを学びました。



## 平成24年度富川高等学校開放講座

10月30日～11月16日、富川高等学校開放講座が開催されました。「やさしい倫理入門講座」（全3回開催）と「ふでペン～ボールペン～講座」（全2回開催）の2講座を開講し、延べ17名の町民が受講しました。受講者の中には、「倫理ってこんなに面白いんだね。」「ペン字講座を毎年楽しみにしています。」との意見もあり、全講座終了後には「また来年も参加したい!」といった声が多くありました。来年度も多くの町民の受講をお待ちしております。



# 門別ことぶき学園「修学旅行」



門別ことぶき学園では、11月20・21日に「修学旅行」を開催しました。学園生29名が参加した修学旅行1日目は、キリンビール千歳工場と「知里幸恵・銀のしずく記念館」（登別市）を見学しました。銀のしずく記念館では、アイヌ神謡集の著者である知里幸恵さんの貴重なお話を聞くことができました。

2日目には、国指定史跡北黄金貝塚（伊達市）、三松正男記念館（昭和新山）へ行き北海道の歴史について学びました。

学園生は「長く住んでいる北海道でも、まだまだ見たこと聞いたことのないものが沢山あるんだなあ」と関心を寄せていました。宿泊先の登別温泉では、学園生による交流会が行われ、思い出に残る本科となったようです。

## ◇広富スキー場◇

広富スキー場は1月5日（土）がオープン予定です。

利用時間は午前10時～午後4時までです。

土、日、祝日のみリフト運行していますが、団体利用の場合は平日もリフトを運行しますので事前に社会教育課 体育・施設管理グループへご連絡下さい。

## ◇町営富川スケートリンク◇

富川地区の町営スケートリンクは、1月5日（土）がオープン予定です。

利用時間は、午前9時から午後8時（夜間照明点灯）

○青旗・・・利用できます ○赤旗・・・利用できません

○黄旗・・・団体が利用しています（個人利用可能）

（※天候等により変更になる場合もありますのでご了承下さい。）

なお、不明な点は社会教育課 体育・施設管理グループまでお問い合わせ下さい。

電話 01456-2-2451

冬期利用のお知らせ



# あひる親子スキー教室

4～6級ジュニアバッジテストに挑戦！

- ▼とき 平成25年1月6日（日）、12日（土） 10：00～12：00  
 13日（日） 9：00～11：00（第1回ジュニアバッジテスト）  
 2月2日（土） 10：00～12：00  
 3日（日） 9：00～11：00（第2回ジュニアバッジテスト）

※3級以上の受検は別途検定料が必要です。

- ▼ところ 日高国際スキー場やまびこハウス（無料休憩所）前集合  
 ▼対象 初心者・初級者（親子で参加できます） ※30名まで  
 ▼受講料 500円 ☆リフト券及び傷害保険等は各自で用意・加入願います。  
 ▼講師 日高町スキー協会会員  
 ▼内容 レベルに合わせて指導します。（保護者の方のご協力大歓迎です！）  
 ▼申し込み 平成25年1月5日（土）または2月1日（金）までに、下記までお申し込みください。  
 【参加者の氏名・生年月日・保護者氏名及び電話番号】  
 事務局：今 秀記 自宅01457-6-3128 携帯090-6265-1847  
 メール：kon-h@rouge.plala.or.jp

◆◆◆◆◆ スキーの集い ◆◆◆◆◆

1月13日（日）のジュニアバッジテスト終了後は、ゲームで楽しみましょう！  
 スキー協会女性陣による特製豚汁もご用意します。



主催 日高町スキー協会 / 後援 日高町体育協会



# 日高山脈博物館だより

## HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第17号 2012.12.

### 「石・鉱物・化石のお宝鑑定会 2012」開催しました。

持ち寄った石・鉱物・化石を専門家集団が鑑定！

11月25日に「石・鉱物・化石のお宝鑑定会 2012」を開催しました。専門家が、岩石や鉱物化石を鑑定し、鑑定書を発行する内容で、今年で10年連続10回目の開催です。

参加者が多く来館し、2階の鑑定会会場は混雑し、多少の待ち時間をいただく場面もありました。一人で10個以上の岩石を持ち込み、鑑定士と岩石に関する話で盛り上がっていた参加者が見られました。また、持ってくることでできない庭石の出張鑑定も行ないました。

参加者からは、「石の名前やでき方までわかるのは、たいへん楽しい」「来年もぜひ開催してほしい」などの意見がありました。

待ち時間や鑑定後にも、博物館にある岩石の図書や展示物などを利用し、前調べや復習をされる参加者も見られ、今年も大好評のうちに終了しました。鑑定会は来年も開催予定です。日程等が決定しましたら、広報やホームページ等でお知らせいたします。



### 日高のいきもの⑦ トガリネズミ

林道などでよく見かけるのですが…

トガリネズミは、ネズミという名前が付いていますが、ネズミの仲間ではなく、モグラなどと同じ仲間です。モグラの仲間ですが、地中に穴を掘るのではなく、落ち葉が厚く積もった林の中などで生活をしています。トガリネズミという名前はネズミのように小さく長く先のとがった鼻面をしているからです。

しかし、私が野外で出会うトガリネズミは、死骸となったものばかりです。このような小さい動物の死骸は、キツネなどが食べてしまうことが多く、野外で見掛けることはとても少ないですが、トガリネズミの仲間の死骸だけは、林道や観察路などでよく見掛けます。理由はトガリネズミのおなかにあるジャコウ腺から強烈なおいを出しているからで、キツネなどの動物がにおいを嫌って食べないためです。そのためトガリネズミの死骸を処理するのは、もっぱら臭覚の鈍いカラスなどの野鳥や昆虫たちになります。



だいたい、このような感じで、林道などで対面することが多いです。(2012年7月23日撮影)

# 農業委員会委員選挙人名簿の 登載申請を忘れずに

日高町に住所を有し、平成25年3月31日現在で満20歳以上の方（平成5年4月1日以前に生まれた方）で、次の①から③のいずれかの要件に該当する方は、平成25年1月1日現在で記載した『農業委員会委員選挙人名簿登載申請書』を平成25年1月10日までに日高町農業委員会、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所又は日高総合支所施設農林課に提出願います。

## 《登録資格要件》

- ① 30アール以上の農地について耕作の業務を営む方
- ② ①の同居親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
- ③ 30アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主であって、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

なお、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

【日高町選挙管理委員会 電話 01456-2-5131】

## ・ ・ 水道凍結注意 ・ ・

寒さが厳しくなると、昼間でも水道管が凍結します。日中暖かなくても、夕方からは気温がグングン下がります。

食事の後かたづけ等が終わったら蛇口を全開にして水抜き栓（元栓）を最後まで操作し、水を落としてください。

## 一 日高町指定水道業者 一

門別地区 (01456)	富川地区	(有)門別清掃社 2-0382	工藤設備工業(株) 2-1775
		(株)豊島組 2-1387	日胆暖房工業 2-1729
		(株)浜口 2-2555	佐々木設備 3-1340
	本町地区	(有)大熊 2-5252	
	厚賀地区	(株)ナヴィズ福岡 5-2333	(株)中村産業 5-6655
	日高地区 (01457)	(株)日栄工業日高支店 6-7010	松浦電機(株) 6-3230

【お問い合わせ先】 門別地区 → 水・くらしサービスセンター（電話 01456-2-1334）  
日高地区 → 施設農林課（電話 01457-6-2024）

## 門別温泉とねっこの湯 年末年始の営業

- 12月31日（月） 午前10時～午後3時
- 1月1日（火） 午前11時～午後6時（11時～鏡開き・振舞酒・獅子舞・餅つき）
- 1月2日（水） 午前10時～午後8時

※1月3日（木）からは通常営業となります。

【お問い合わせ】 門別温泉とねっこの湯 電話 01456-3-4126

# 参加資格審査申請について

## ～ 建設工事・設計業務等 ～

平成25・26年度の建設工事・設計業務等に係る競争入札参加資格申請については、次により手続きを行ってください。

### ◎競争入札参加資格審査申請の時期及び方法

1. 審査基準日 平成25年1月1日

#### 2. 受付について

期 間：平成25年1月21日（月）から平成25年2月15日（金）

場 所：日高町役場 建設課 管理・土木・都市計画グループ

時 間：午前9時～午後5時

#### 3. 資格の種類毎の要件

##### ① 建設工事を申請する方

1) 建設業の許可を受けてから、審査基準日現在において引き続き2年以上その営業を営んでいること。

2) 工事種別に対応する業種について、建設業法に基づく経営事項審査を受けていること。  
(工事種別に対する完成工事高があること。)

##### ② 設計業務等を申請する方

1) 審査基準日において、引き続き1年以上その資格に関する事業を営んでいること。  
(直前1年前に事業高(営業実績)があること。)

2) 個人の場合は、従業員3人以上であること。

#### 4. 資格の有効期限

平成25年4月1日から平成27年3月31日 の2年間です。

#### 5. 申請書の提出について

1) 申請は、建設工事、設計業務等とも、市町村統一様式（社）北海道土木協会発行）を使用してください。記載方法は、「申請の手引き」を参照してください。

2) 添付書類（各種証明書類はコピー可）

・納税証明書（国税、道税、市町村税）※市町村税について町外業者は、本社所在地分

・印鑑証明書

・工事（事業）経歴書（様式-3）

・直近1年分の決算書（設計業務等を申請される方）

・日高町内の業者の方は、技術職員として勤務されている方についても、技術者名簿に記載してください。（別葉でも可）

#### 6. 提出方法

競争入札参加資格審査を希望されます方は、上記受付期間に持参又は郵送により提出してください。

郵送にて提出をされ、受領票等の返信を希望される場合は、返信用封筒に応分の切手を貼付し、申請書に同封してください。

#### 7. その他

申請内容で不明な点等がございましたら問い合わせ願います。

・問い合わせ先

日高町役場 建設課 管理・土木・都市計画グループ

電話 01456-2-6186

# 平成25・26年度 競争入札

## ～ 物品購入等 ～

この申請手続きは、平成25年度及び26年度に日高町が実施する物品の売買、物品の賃貸借、製造の請負及び役務の提供に係る競争入札に参加を希望する方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。資格審査の結果、資格者になりますと平成25年度及び26年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

申請書を記入の際は、この手引きをよくお読みになり、誤りのないように記載のうえ、申請書を提出してください。

1. **審査基準日** 資格審査の基準日は、平成25年1月1日です。
2. **種 別** 品目毎に指定品目分類表に区分していますので、申請者は営業内容等を十分検討し希望する業種（中分類において10品目以内）を定めてください。
3. **資格要件** 競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしているものとします。
  - (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
  - (2) 政令第167条の4第2項（不正行為等）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
  - (3) 平成25年1月1日現在において、引き続きその事業を営んでいること。
  - (4) 町税に未納がないこと。
  - (5) 営業に関し、法令の規定に基づく許可、認定、登録等を必要とするものについては、当該許可、認定、登録等を有していること。
  - (6) 営業に関し、法令の規定に基づく有資格者を必要とするものについては、当該有資格者が従業員の中にいること。
  - (7) 営業に関し、機械器具施設を必要とするものについては、当該機械器具設備を有すること。
4. **申請受付期間** 資格審査申請書の受付は、次の期間内に行います。

平成25年1月11日（金）から平成25年1月31日（木）まで  
受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時です。（土曜日・日曜日・祝祭日は除く）
5. **申請受付窓口** 資格審査申請書は、

日高町役場 管財建築課 財産管理グループ（電話01456-2-6187）及び  
日高総合支所 施設農林課 建設・管財グループ（電話01457-6-2084）  
で受付しています。  
※郵送の場合は、平成25年1月31日（木）必着  
<郵送の提出先> 〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1  
日高町役場 管財建築課 財産管理グループ
6. **有効期間** 資格審査の結果、資格者になりますと競争入札参加資格の有効期間は平成25年度及び26年度の2年間です。
7. **提出書類等** 競争入札参加資格申請に必要な提出書類は、次のとおりです。
  - ・物品購入等競争入札参加資格審査申請書(共通様式)※様式については、管財建築課、日高総合支所施設農林課で配布、又は日高町のホームページでダウンロードできます。
8. **審査結果の通知**

申請者に対する資格の有無は、「物品購入等競争入札参加資格審査に基づく指定業者名簿登載通知書」により通知します。
9. **資格の消滅** 入札参加資格者が、次のいずれかに該当したときは、当該資格は消滅するものとします。
  - (1) 申請書等に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったことが判明したとき。
  - (2) 資格者が、共通資格要件（税金に係る資格要件を除く。）を満たさなくなったとき。
10. **その他** 不明な点については下記までお問い合わせ下さい。

管財建築課 財産管理グループ 電話 01456-2-6187 又は  
日高総合支所施設農林課 建設・管財グループ 電話 01457-6-2084



## 後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）及び 受給資格期間の短縮のお知らせ

国民年金は20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この間に保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあり、このような事態を避けるために、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長する後納制度が始まりました。

この後納制度を利用すると、過去10年前までの納められなかった保険料を納めることができますようになります。(注1)

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき、審査を行う必要があります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

また、平成27年10月からは、年金の受給資格期間がこれまでの25年(300月)から10年(120月)に短縮されることが予定されています。(注2)

これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度及び受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

なお、後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、年金ネット (<http://www.nenkin.go.jp>)でもご確認いただけます。

注1：後納保険料を納付できる期間は平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

また対象となる保険料は、申込月の10年前(平成24年11月の申込の場合14年11月分未納保険料)の保険料になります。

注2：受給資格期間の短縮は、消費税の引き上げの実施に合せ、平成27年10月から施行される予定です。

お問い合わせは、『国民年金保険料専用ダイヤル』へ

**0570-011-050**

050(一部)の電話、070の電話からおかけになる場合は03-6731-2015

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

〈受付時間〉

月～金曜日 午前8:30～午後5:15

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)午後7:00まで延長

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますのでおかけ間違いにはご注意ください。

※月曜日など休日明けや、お客様のお手元にお知らせが届いた直後(5日程度)、電話がつながりにくくなっております。週の後半と月の後半は、つながりやすくなっておりますので、どうぞご利用ください。



**ストップ・ザ・交通事故死！**  
—めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	.....	19件
○死者数	.....	1人
○傷者数	.....	22人

2012年11月30日現在

「町民一人ひとりが交通マナーを守り、  
交通事故のない社会を目指しましょう。」

「冬道は、じわーっと運転・日高町」「じわーっと転がし、じわーっと止める」

**「急」の付く運転操作は禁物**

冬道では、速度を控えるとともに、急ハンドル、急ブレーキ、急加速など「急」の付く運転操作をせず、路面状態をしっかりと確認しながら運転するようにしましょう。

**冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を**

<b>ブラックアイスバーン路面</b> ・・・	舗装が現れているように見えますが、黒い部分はアイスバーンになっています。朝晩は特に気をつけましょう。
<b>【運転のポイント】</b>	進入前にしっかり減速しましょう。
<b>ミラーバーン路面</b> ・・・	町中の交通量の多い交差点付近に出現しやすく、特に滑りやすい路面状態となります。
<b>【運転のポイント】</b>	徐行運転に徹しましょう。
<b>アイスバーン路面</b> ・・・	山間の日陰部分や橋の上などに出現しやすく、いったんスリップすると、タイヤのグリップ力は回復しにくくなります。
<b>【運転のポイント】</b>	ゆるやかな加速と減速、ゆるやかなハンドル操作を徹底しましょう。
<b>積雪、圧雪路面</b> ・・・	大雪の後や除雪があまり行われていない道路では、わだちができやすく、ハンドルを取られることがあります。
<b>【運転のポイント】</b>	わだちがあるところでは、ハンドルを固定せず、わだちに逆らわないようにして走行しましょう。

**☆みんなで根絶、飲酒運転！**

**《ドライバーに酒をすすめない！ 酒を飲んだら運転させない！》**

※12月、1月と年末年始はお酒を飲む機会が多くなりますので十分留意して下さい。

**◎ 日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。**

**毎月15日は道民交通安全の日**  
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転  
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

**税務課からの知らせ**

◆固定資産税 所有者・利用状況等の変更届出について

建物（車庫や物置などを含みます。）の取壊しや新築・増改築、土地の利用状況を変更された場合などは、その翌年度からの固定資産税の額が変更になる場合があります。次のいずれかに当てはまる方で未だ届出されていない方は、その内容について税務課課税グループへお知らせください。

- (1) 所有者及び納税者に変更がある場合
- (2) 建物の取壊し・新築・増改築をした場合
- (3) 土地・建物の利用状況を変更した場合

※所有者が死亡し代理人が納税している固定資産は、速やかに相続手続きを済まされるようお願いいたします。

▼お問い合わせ先

日高町役場 税務課 課税G  
014561216184



◆平成25年度固定資産（償却資産）申告のお知らせ

償却資産を持っている方は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告していただくこととなります。

償却資産申告書等を提出いただく方は、1月1日現在、事業用に使用することができ償却資産を所有の方です。耐用年数経過後の資産であっても、事業の用に供している場合は、申告が必要です。

- ・ 家屋の課税対象となっていない、事業用の倉庫・車庫・物置等も対象となります。
- ・ 所得税法等の規定による、経費に算入した資産で該当になるものが対象です。

償却資産課税台帳に登録のある方、または新規開業などをされた方へ『償却資産申告書』と『償却資産申告の手引』を発送しておりますが、お手元に届かない方で申告の必要な方は、税務課課税グループへ連絡をお願いします。

▼お問い合わせ先

日高町役場 税務課 課税G  
014561216184

**働いて いる 調理師の皆様へ**

○調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければなりません。今年が届出の必要年となっています。

○届出が必要な調理師の方とは次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

- ・ 寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介留意販売業、そうざい製造業

○届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている社団法人北海道全調理師会新ひだか支部である、ホテルサトウ（住所 新ひだか町静内本町3丁目3-4、電話 014614210425）、三石旅館（住所 新ひだか町三石旭町1-8、電話014613412423）または、いこい食堂（住所 平取町本町41番1号、電話014571212448）に平成25年

1月15日までに届けてください。

○届出用紙は、社団法人北海道全調理師会新ひだか支部及び静内保健所に備えてあります。またインターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス（URL）  
<https://www.harp.lg.jp/SsJurniWeb/EntryForm?id=8e9Xwvim>

QRコード  
（QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。）



▼詳しくは、北海道全調理師会（011151111326）及び新ひだか支部、または北海道保健福祉部健康安全局（011123114111 内線251529）  
静内保健所健康推進課保健予防係にお問い合わせ下さい。

**日高地区緑化推進委員会からののお知らせ**

平成25年度学びどころ緑化支援事業・私たちの緑を作る支援事業の募集について

日高地区緑化推進委員会（事務局：浦河 日高東部森林組合 濱谷雅樹）では、日高振興局管内に於ける緑化推進等を後押しするため、管内の学校等・町内会、緑化活動団体等の要望調査を実施します。

締め切りは、1月31日（木）期限厳守で、提出先については、北海道日高振興局産業振興部林務課主査（みどり）宛となっています。

助成の上限額が、学びどころは、3万円。私たちのみどりは、5万円となっています。事業の詳細については左記までお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ先

日高東部森林組合内 主査 濱谷雅樹  
014612212058  
日高振興局産業振興部林務課 主査（みどり） 谷口能章  
014612219319

なお、申請書は日高町役場産業経済課（門別本町）にも有ります。

# 年末年始の役場施設等 休館日のお知らせ

◎日高町役場本庁・日高総合支所・水・くらしサービスセンター・厚賀出張所  
12月29日(土)～1月6日(日)までの間、一般事務は休みます。

◎特別窓口の開設について

1月4日(金) 午前8時30分～午後3時00分まで

役場(住民課・税務課) / 日高総合支所(住民生活課)

・住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、所得・課税証明書、軽自動車納税証明書(継続審査用)、固定資産評価証明書の発行を行います。

なお、休日が長くなりますので、証明書等は年内に手続きされますようお願いいたします。

◎各施設の休館期間

	施設名	休館期間	備考
日 高 地 区	教育委員会日高分室	12月29日(土)～1月6日(日)	
	日高国民健康保険診療所	12月29日(土)～1月6日(日)	
	日高町民センター	12月29日(土)～1月5日(土)	
	日高総合体育館	12月29日(土)～1月5日(土)	
	千栄体育館	12月29日(土)～1月5日(土)	
	日高図書館郷土資料館	12月29日(土)～1月5日(土)	
	日高山脈博物館	12月29日(土)～1月5日(土)	
	千栄コミュニティセンター	12月29日(土)～1月5日(土)	
	日高老人福祉センター	12月30日(日)～1月5日(土)	
	日高歯科診療所	12月29日(土)～1月6日(日)	
	日高こもれびホール 日高地区各生活館	12月29日(土)～1月6日(日)の利用希望者は12月28日(金)までに総合支所住民生活課へお申し込みください。	
門 別 地 区	教育委員会	12月29日(土)～1月6日(日)	
	門別国民健康保険病院	12月29日(土)～1月6日(日)	1月3日(木) 午前中のみ外来診療
	門別総合町民センター福祉センター	12月29日(土)～1月5日(土)	12月28日・1月6日は17:00閉館
	門別総合町民センタースポーツセンター	12月29日(土)～1月5日(土)	12月28日は15:00閉館・1月6日は17:00閉館
	門別中央スポーツホール	12月29日(土)～1月5日(土)	12月28日は15:00閉館・1月6日は17:00閉館
	富川公会堂	12月30日(日)～1月5日(土)	
	富川青少年会館	12月29日(土)～1月5日(土)	12月28日・1月6日は17:00閉館
	とみかわ児童館	12月29日(土)～1月6日(日)	
	わくわく館	12月29日(土)～1月6日(日)	
	門別図書館郷土資料館	12月29日(土)～1月5日(土)	
	門別公民館	12月29日(土)～1月6日(日)	12月28日は17:15閉館
	厚賀会館	12月30日(日)～1月5日(土)	
	厚賀コミュニティセンター	12月30日(日)～1月5日(土)	

◎町営バスの運休のお知らせ

- ・平成25年1月1日(火)は全便運休となります。
- ・岩内ダム線及び千栄線については、12月31日(月)～1月3日(木)まで全便運休となります。
- ・町内循環バスについては、12月31日(月)～1月6日(日)まで全便運休となります。

〔お問い合わせ先〕 総合支所 施設農林課 電話 01457-6-2084

# わくわく館 1月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前		1 休館日	2 休館日	3 休館日	4 休館日	5 休館日
午後		休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
午前	7 開放	8 子育て相談日	9 ティガー・オレンジ・ローズ ミッフィー・クローバー	10 開放	11 うさぎさん 大きいありさん	12 開放
午後	開放	開放	開放	開放	開放	開放
午前	14 成人の日	15 開放	16 ミルキー・パンピ	17 開放	18 ひよこさん	19 開放
午後	休館日	母親教室	クローバー	開放	小さいありさん	開放
午前	21 開放	22 開放	23 ティガー・オレンジ・ローズ・ミッフィー	24 5周年行事	25 きりんさん	26 開放
午後	開放	開放	ラパン	開放	開放	開放
午前	28 開放	29 開放	30 アンジユ	31 開放		
午後	開放	開放	ラパン	開放		

- ・開放の午前11時頃と午後3時頃に、読み聞かせ、わらべうた、体操などを行っています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有ではありませんが、その年齢に合った遊びをしていますので、ご了承下さい。  
「小さいありさん：寝ている子」「大きいありさん：ハイハイ」「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」「きりんさん：誕生日がH22.3月以前の子」

◎今月は、8日(火)、22日(火)が身体測定の日です。  
◎1月11日(木)でわくわく館は5周年を迎えます。24日(木)に楽しいイベントを開催しますので、ぜひ参加してください。開場10:00 開始10:30  
◎1月10日(木)より2月1日(金)の節分の会に向けて福袋に使う袋の制作をします。わくわく広場開放内の都合の良い時に作りに来てください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。(参加申込みは、必要ありません)

日時：毎月第3金曜日10時から12時まで  
場所：厚賀コミュニティセンター  
対象：就学前の子と親

※厚賀地区限定(厚賀町、賀張、美原、豊田、正和、三和)

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。

「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」  
(利用時間) 相談：9:00~17:00  
広場開放：10:00~12:00、13:30~16:30

## 札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

1月の相談日・・・22日(火)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時00分
- 相談場所 門別公民館2階  
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

1月の相談日・・・7日(月)・・・9日(水)  
・・・16日(水)・・・21日(月)  
・・・23日(水)・・・28日(月)  
・・・30日(水)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時30分
- 相談場所 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

## ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、有効に活用させていただきます。

### ◆ 日高町へ

#### ◇ 富本トシコ様

切手多数を寄附いただきました。

#### ◇ 横井覚様

社会福祉基金寄附金として、金一封を寄附いただきました。

### ◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

- ◇ 岩根秀勝様(豊郷) 踊り慰問
- ◇ ボランティアひまわりの会様 タオル地多数
- ◇ 小坂直江様(むかわ町) 新米多数
- ◇ 富川ひばり幼稚園様 遊戯慰問

### ◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 磯野貞弘様 (厚賀町) 金一封
- ◆ 栗林あさ子様 (清阜) 金一封
- ◆ 高畑一男様 (賀張) 金一封
- ◆ 坂本勝也様 (富川北) 金一封
- ◆ 反保チエ子様 (栄町東) 金一封

## ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

- ▽ 和泉孝治様(岐阜県) 5千円
- ▽ 笠原伸夫様(東京都渋谷区) 5千円
- ▽ 飯田紀行様(札幌市) 3万円
- ▽ 清水伸二様(埼玉県) 5千円
- ▽ 匿名(41名)の方から 22万1千円

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

- ▼ 福祉・少子化対策に関する事業 8万5千円
- ▼ 教育・文化に関する事業 3万5千円
- ▼ 自然環境保全に関する事業 9万6千円
- ▼ 産業振興及び地域振興に関する事業 4万円
- ▼ ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 1万円

これまでの累計(11月末日現在)

655件 42,062,250円





11月届出分

# 1月の保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

## ☆赤ちゃん健診

30日(水) 富川公会堂

\*対象は、平成24年1月、3月、6月、9月生まれの赤ちゃん

## ☆よいこ健診

22日(火) 富川公会堂

23日(水) 門別公民館

\*対象は、平成21年10~12月、平成23年4~6月生まれのお子さん

## ☆子育てひろば(育児相談)

8日(火) 子育て支援センターわくわく館

10日(木) サンボック

18日(金) 厚賀コミュニティーセンター

## ☆予防接種

### 〈三種混合〉

8日(火) 13:00~13:15 日高国保診療所

28日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

31日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

### 〈麻しん・風しん混合〉

7日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

8日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

10日(木) 13:00~13:15 日高国保診療所

10日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

11日(金) 8:45~12:00 富川駅前クリニック

13:45~17:00 富川駅前クリニック

### 〈不活化ポリオ〉

15日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

17日(木) 13:00~13:15 日高国保診療所

17日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

18日(金) 8:45~12:00 富川駅前クリニック

13:45~17:00 富川駅前クリニック

### 〈BCG〉

22日(火) 13:00~13:15 日高国保診療所

23日(水) 15:30~16:00 門別国保病院



## 人のうごき

平成24年11月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	<b>13,399人</b>	前月比 △17人	・前年比 △284人
・男性	<b>6,646人</b>	前月比 △20人	・前年比 △145人
・女性	<b>6,753人</b>	前月比 3人	・前年比 △139人
◆世帯	<b>6,559世帯</b>	前月比 9世帯	・前年比 △68世帯
◆外国人	<b>118人</b>	前月比 △3人	・前年比 0人





# イベント情報

1月の予定

## ◆とみかわ児童館

- 10日(木) かるた大会
- 11日(金) 冬休み工作会
- 16日(水) DVD上映会
- 17日(木) ぬりえの日
- 18日(金) イラスト集づくり
- 24日(木) スーパーじどうクラブ
- 25日(金) かんちょうとあそぼう
- 31日(木) カレンダーづくり
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日  
年末年始 12月29日(土)~1月6日(日)
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

## ◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

## ◆門別図書館郷土資料館

- 図書館ミニギャラリー  
「千代明(せんだいあきら) 絵画展」開催中  
※2ヶ月ごとに作品が替わります。
- 利用案内  
\*図書館に無い本はリクエストできます。  
\*門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00  
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・15日(火)・31日(木)  
年末年始 12月29日(土)~1月5日(土)  
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館  
電話 01456-2-3746

## ◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日(14日を除く)・15日(火)・16日(水)  
年末年始 12月29日(土)~1月5日(土)  
1月6日(日)は17:00以降閉館します。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

## ◆門別中央スポーツホール

- 休館日 年末年始 12月29日(土)~1月5日(土)  
1月6日(日)は17時以降閉館します。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

## ◆門別総合市民センター

- 〈スポーツセンター〉  
6日(日) 苫小牧地区フットサル総合選手権  
13日(日) 第12回町内テニポン大会  
20日(日) 町内室内テニス大会  
27日(日) 町内インドアソフトテニス大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日(14日を除く)・15日(火)  
年末年始 12月29日(土)~1月5日(土)  
1月6日(日)は17時以降閉館します。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

## 〈福祉センター〉

- 4日(水) 消防出初式  
13日(日) 日高町成人式
- 開館時間 9:00~21:00  
年末年始 12月29日(土)~1月5日(土)  
1月6日(日)は17:00以降閉館します。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

## ◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~15:00(11月~3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)  
年末年始 12月29日(土)~1月5日(土)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

## ◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日  
年末年始 12月29日(土)~1月5日(土)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課  
電話 01457-6-3858

## ◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日  
年末年始 12月29日(土)~1月5日(土)
- お問合せ 日高図書館郷土資料館  
電話 01457-6-2469

## 富川東6丁目町内会で災害図上訓練「DIG」開催 ~災害に強い地域づくりを目指して~

富川東6丁目町内会は、11月30日、町内会の防災意識を高めようと「DIG」を開催しました。日高西部消防組合の仙北谷氏より訓練の説明を受けた後、震度7の地震が発生した想定で行われ、「揺れ始めと1時間後の行動」や「ライフラインが止まり3日間生き延びるためには」などを話し合いました。

避難ルートを確認後、高齢者などの要援護者宅をマークし、災害時には一緒に避難するよう呼びかけました。

## まちの話題

